

令和5年度第1回 創業助成事業 募集のお知らせ

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社は、都内開業率を2030年度に12%まで向上させる政策目標の達成に向け、都内創業予定者等に対し、創業初期に必要な経費の一部を助成する「創業助成事業」を実施しています。

令和5年度第1回募集については、以下の通り実施します。

1 助成事業の概要

助成対象者	都内創業予定者又は創業して5年未満の中小企業者等 (但し、申請時点において、個人事業主又は法人登記上の代表者として経営に従事している(別事業を含む)期間が、通算で5年未満であること)
申請要件	主な申請要件 ○ TOKYO創業ステーションの事業計画書策定支援の終了者 ○ インキュベーション施設運営計画認定事業の認定施設の入居者 ○ 都内の公的創業支援施設入居者 ○ 東京都及び都内区市町村が行う創業を対象とする制度融資利用者 ○ 都内区市町村で認定特定創業支援等事業(産業競争力強化法)による支援を受けた方 ※上記を含む、指定された創業支援事業の利用が必要です。 その他の申請要件については募集要項をご参照ください。 申請要件を満たすには、概ね2か月以上かかりますのでご注意ください。 詳細はTOKYO創業ステーションのホームページをご参照ください。
対象事業要件	都内に本店又は主たる事業所等を有し、活動を行う事業等
助成率 助成限度額	助成対象経費の3分の2以内 助成限度額：300万円
助成対象期間	交付決定日から最長2年間(令和5年9月1日～最長令和7年8月31日)
助成対象経費	創業初期に必要な経費(賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、従業員人件費)

募集要項や申請書の様式はTOKYO創業ステーションのホームページからダウンロードできます。

[令和5年2月6日(月)より]

URL：<https://startup-station.jp/m2/services/sogyokassei/>



2 申請受付期間(予定)

令和5年4月11日(火)～4月20日(木)(必着) 郵送またはj Grantsウェブサイトにて受付

【参考】事業スケジュール(予定)

令和5年4月下旬 ～ 6月中旬	書類審査(6月中旬に書類審査結果を発送)
令和5年7月3日(月)～7月11日(火)	面接審査(書類審査を通過された方のみ)
令和5年9月1日(金)	助成金の交付決定日

※本事業は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までに東京都議会で可決された場合に確定します

問い合わせ先

制度全般に関すること：産業労働局 商工部 創業支援課 電話 03 - 5320 - 4889

申請に関すること：(公財)東京都中小企業振興公社 創業支援課 電話 03 - 5220 - 1142